（４）接見禁止決定数と接見禁止決定率

①　接見禁止決定数（全国）

弁護人以外の者との接見禁止決定数（刑事訴訟法第 81 条によるもの）は、2003 年には５万件を突破した。2005 年以降、2011 年までは減少傾向にあったが、近年は再び横ばいとなり、2020 年は３万 6,008 件となっている。

資料2-1-1-11　接見禁止決定数の推移

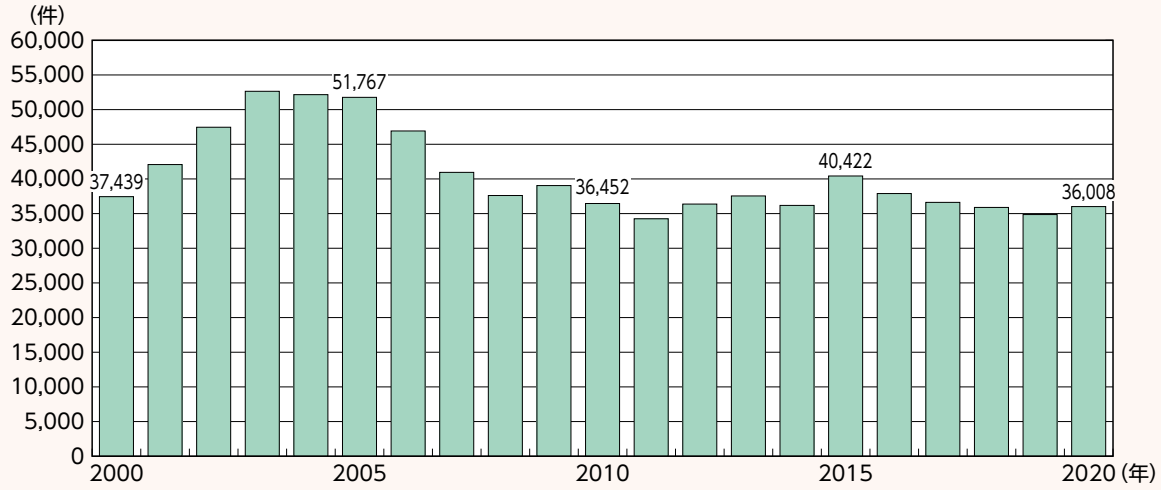

②　接見禁止決定率（全国）

接見禁止決定率（勾留請求許可人員数に占める接見禁止決定数の割合）は、2003 年以降 2011 年まで減少傾向にあったが、その後は増加傾向にあり、2020 年は 41.0％となっている。

資料2-1-1-12　接見禁止決定率の推移

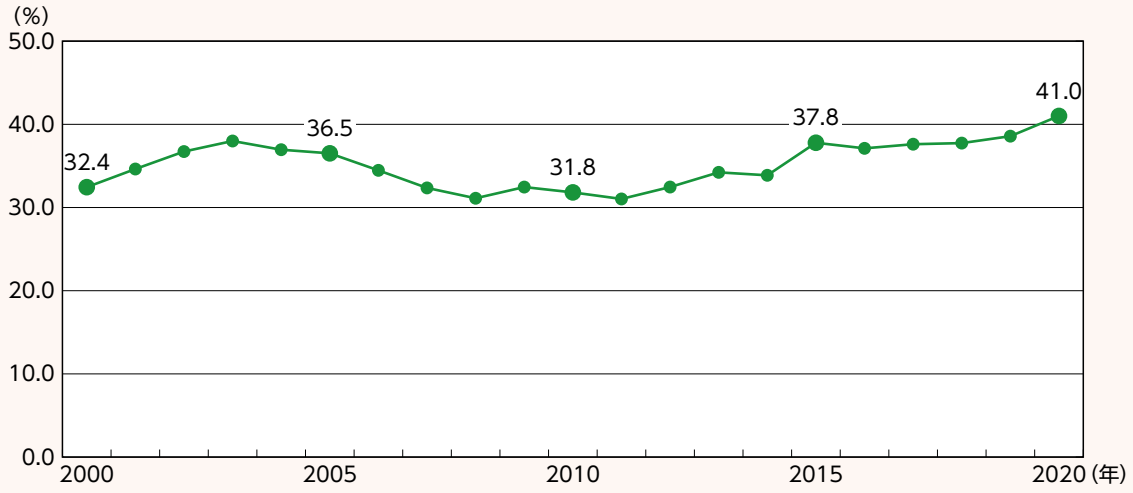

【注】１．接見禁止決定数は、最高裁から提供を受けた資料によるもので、被疑者段階から公判までを合算した数である。
２．接見禁止決定率は、接見禁止決定数を勾留請求許可人員数で除したもの。
３．勾留請求許可人員数は、各年の『検察統計年報』（但し、自動車による過失致死傷等及び道路交通法等違反被疑事件を除く）によるもの。